

「第3回 災害に強い電子自治体に関する研究会」「第7回合同WG」 議事概要
第7回「ICT利活用WG」及び第7回「ICT部門の業務継続・セキュリティWG」を合同で開催

1. 開催日時：平成24年7月23日(月)13:30～15:30
2. 開催場所：三田NNホール 多目的スペースD
3. 出席者：(座長、座長代理及び主査を除き50音順)

<親会構成員>

須藤 修(座長)(東京大学大学院情報学環長)
伊藤 毅(座長代理)(NPO法人事業継続推進機構副理事長)
国領 二郎(慶應義塾大学総合政策学部教授)

<ICT利活用WG構成員>

須藤 修(主査)(東京大学大学院情報学環長)
今井 建彦(仙台市総務企画局情報政策部長)
川島 宏一(佐賀県特別顧問)
齋藤 義男(東日本電信電話株式会社理事ビジネス&オフィス事業推進本部公共営業部長)
前田 みゆき(株式会社日立製作所自治体クラウド推進センタ長)
光延 裕司(日本マイクロソフト株式会社公共営業本部長)

<ICT部門の業務継続・セキュリティWG構成員>

伊藤 毅(主査)(NPO法人事業継続推進機構副理事長)
浅見 良雄(埼玉県小鹿野町総合政策課副課長)
今井 建彦(仙台市総務企画局情報政策部長)
大高 利夫(藤沢市総務部参事兼IT推進課長)
小屋 晋吾(トレンドマイクロ株式会社戦略企画室統合政策担当部長)
佐々木 忍(日本電気株式会社サービス事業部グローバルサービス事業部シニアエキスパート)
林 繁幸(防災・危機管理アドバイザー(元松江市消防長))

<オブザーバ>

古屋 修司(総務省情報流通行政局地方情報化推進室課長補佐)
百瀬 昌幸(財団法人地方自治情報センター自治体セキュリティ支援室主席研究員)

4. 議題

- ・「ICT-BCPガイドラインの改訂の方向性」について
- ・「災害に強い電子自治体に関する研究会」の今後の進め方について
- ・実証実験について

【議事概要】

(「ICT - BCPガイドラインの改訂の方向性」について)

東日本大震災のある被災地の情報システムに関しては、耐震性のある建物にあり、非常用電源が動いたこと、システム障害時の経験を生かされたこと、BCPを策定しようとする準備をしていたこと等から迅速に対応できたが、部署によっては業務量が非常に多くなり、情報システムの導入も遅れ、業務処理が後手後手に回ったところもあったため、事前の準備は大事である。

資料4「災害に強い電子自治体に関する研究会(中間報告)(案)」に関して、「初動期は平常時と全く異なる環境下で業務を強いられる状況が発生する」の後に「逆にそれ以降の時間は状況が回復し、平常時に近い環境で業務ができる」という表現があるが、未だに忙しい状況が続いている団体もあるため、表現を改めた方が誤解がないと思われる。

「逆にそれ以降の時間は状況回復し」以降については表現を考えるので、お任せいただきたい。

資料2「これまでのWGの議論のまとめ」の11ページの、行政情報化担当職員数のご説明の中で、1団体当たりの職員数は兼務の方を考慮すると実際もっと少ない可能性があるとの話が出たように、少ない情報化担当者だけで業務をするのは困難で、現実的にはベンダー等も関与している。ベンダーに依存しない状態をつくるか、依存する場合でもいざというときに協力してもらえ体制を築いておくことが現実的なBCPにつながると考える。

団体ごとに事情があると思うが、当然、ベンダーとの連絡も大事であるため、ガイドラインにどう反映していくかについては、今後のワーキンググループの中で、具体化についてご相談したい。

本当の初動の初動のところに、データの保全が挙げられるが、データ保全は住民の安否確認のためのデータという話と直結するので、本当の直後のデータ保全というのについて、どういう行動を取るべきかというのをあらかじめ考えておくことの価値が大きいと感じる。

事前対策の中でデータの保全をどうするのか、バックアップの持ち方をどうするのかというのは当然、議論がされなければならないことであると考えている。具体的な取り扱いについては考えていきたい。

ICT - BCPガイドラインについて、内閣府の防災情報のページや総務省の施策資料集などからのリンクにアクセスしようとする、掲載期間が終了し見られない状態であり、本日もその状態が続いている。資料4「災害に強い電子自治体に関する研究会（中間報告）（案）」の発表も考えているとのことであったので、併せて上手に掲載をお願いしたい。

電子自治体関連の情報がホームページ上、入り組んで上手に見られない状態だったのを4月頃見直したが、本日時点でもその状態が続いているとのことなので、確認し修正したい。

資料4「災害に強い電子自治体に関する研究会（中間報告）（案）」の中で、地域防災計画との関連性が言及されていない点が気になっている。

地域防災計画の策定は、災害対策基本法において自治体に策定義務があるもので、首長にとっては策定しなくてはならないものであるが、そこからはみ出している部分の取り扱いをICT部門が主導的に作らなくてはならないとすると、荷が重いという現場感覚がある。

一番現場としてありがたいのは、地域防災計画の一環の作業としてICT - BCPも位置づけてしまうことである。地域防災計画を策定する際、ICT部門も当然策定会議に参加することになるが、例えば資料3「ICT - BCPガイドライン改訂の方向性」の3ページの中で、地域防災計画のなかで決めるべき項目から漏れ落ちてしまっているようなものも、現場の応用動作として地域防災計画としてまとめてしまう方向性を出したほうが、現場の自治体にとっては役に立つのではないかと感じる。

それからもう1点は、ICT - BCPガイドラインの改訂をしたら、前回のICT - BCPガイドラインの策定のときのようにメールだけで周知するのではなく、マーケティングをし、自治体の担当者までしっかりと浸透するようにしていただきたい。

まず、1点目の地域防災計画との関係については、われわれも現行の地域防災計画を集めて整理しようと考えたが、自治体により地域防災計画自体や、記述ぶりに差異があることから、なかなかICT部門が主導して実施すべきことまで全て地域防災計画の中に含まれていると言い切れなかった経緯がある。

また、ICT - BCPは、数年に一度しか改訂できない地域防災計画と違い、日々の訓練を実施しながら見直しを掛けていくことができる計画なので、地域防災計画の詳細計画

として定めるといふ考え方で整理するといふところまでは考えている。

また、地域防災計画に一般的に含まれないような業務がICT-BCPには入っているとの指摘があったが、東日本大震災でも、地域防災計画にあまり触れられていない「情報システムを稼働させておく、データを使えるようにしておく」といふことの重要性は再認識されたので、事務局としても自治体に取り組んでもらえるようにしていくべきと考える。

もう一点指摘いただいた、ICT-BCPガイドラインの周知については、現在普及の観点で、初動に絞り込んでできるだけシンプルにするといふところまではきたが、具体的な方策やメッセージはまだ今後の課題であるので、ワーキンググループ等の議論を通じてさらに強化したい。

可能であれば、地域防災計画の策定対象範囲（スコープ）を柔軟にすべきと思う。地域防災計画のスコープが現場で揺れ動いているため、このガイドラインの見直しの中でICT部門の役割を地域防災計画策定過程の中で明確にできないとなると、その悩みが現場に転嫁されてしまう。

住民データの管理は大変重要なことなので、そもそも地域防災計画の中のスコープの中に収めるべきなのではないかといふことを、ここの研究会の方向として、防災部局に対して言っていたほうが、自治体の悩みは少なくなるのではないか。

地域防災計画の中で何をうたうかといふのは、そもそも自治体の中でどう考えるかといふこととは思うが、確かに地域防災計画の中でスコープ自身が揺らいでいて重要なものが抜け落ちているという可能性があるとするれば、われわれのほうからもやはり防災部門とも連携をしながら働き掛けなければならないと思う。

地域防災計画とBCPの関係で、現場の考え方を述べる。地域防災計画は災害対応業務であって、BCPは通常業務の業務継続である。復興期にICTが機能してれば早かったといふのはまさに通常業務の業務継続である。通常業務をいかに継続するかといふBCPと災害対応業務は、擦り合わせは必要だが、別物である。

ICT-BCPは逆に特異な体質であって、地域防災計画のインフラ部分に非常にかかわっていて、ICTが機能しないとそこへの影響度が強いといふのが特徴で、ICT-BCPの絶対的な必要性がそこに明確になる。

藤沢は現在、地域防災計画の見直し作業を行っており、まず自治体業務の全庁BCP、業務継続にどういふ要員や資源が必要で、そこから除いた人間で地域防災計画ができないかといふふうに考えている。

従来の考え方では、地域防災計画のほうが非常に強くて、災害が発生すると、全部そちらにリソースが割かれ、残った人間で業務継続しろという形で、業務継続計画がないのがほとんどの自治体の実態である。ところが、最低限やらなきゃいけない業務に対してやはり人を付けようと、ICT-BCPのポジションを確保することが大事だと感じる。

そのようにICT BCPのポジションを確保することが大事だという理解が全国に広まっているとよいのであるが、多くの自治体の理解は必ずしもそうではないのではないかと。

BCPがなくて本当に大変だったというような認識を資料4「災害に強い電子自治体に関する研究会(中間報告)(案)」でも非常に書かれているが、さらにきちんと書けると一般の人にもわかりやすいのではないかと。

その辺は、この表現で本当に分かりにくいというのであればやるべきだと思うが、皆さんにもご意見いただきながら、その辺はご勘弁を願えると幸いです。

資料4「災害に強い電子自治体に関する研究会(中間報告)(案)」の「2ガイドライン改訂の方向性」の最後の方に、「初動期の情報通信の利用が不能となったことが業務再開の遅れを招き」という表現があるが、手作業含め業務の再開自体は一生懸命恐らくされていたと思われるので、例えば、「情報通信の利用が不能となったことが復旧の遅れを招き、ひいては、復興のスピードを遅らせる恐れがあること」など何がしかの表現の工夫があってもよいのではないだろうか。

趣旨を踏まえ修正をさせていただく。

(「災害に強い電子自治体に関する研究会」の今後の進め方について)
(実証実験について)

資料6「実証実験について」の後半の情報提供の実証実験は、ホームページが主体になっているが、いわゆる、ツイッターやフェースブックなど、ソーシャルメディアについてはやらないのか。

実証実験では、契約の関係もあり、基本的にWebページになる。ICTワーキングのほうでソーシャルネットワーキングサービスを使った情報提供の在り方やメリットを議論できるようなことも、主査とも相談しながら考えていこうと思う。

ホームページを使った情報提供は、どちらかというところ、通信状態は保てるという考えだと思うが、現実的に通信ができなくて、衛星でやった例もあったので、衛星を使ってデータ通信をやるのがよいのではないか。

衛星を使うというところまでは難しいが、事例紹介の中でミラーサーバーの活用などが出てきたので、そこがどれだけ可能かどうかというところは恐らく検討の対象となり得るのではないかなと感じている。

衛星の回線を実際に準備するのは大変なので、衛星回線の細さを、固定回線をシェイピングすることにより模擬し、細い回線でどの程度の時間がかかるのか検証するのかもしれない。

実験の中で、住民への情報提供に関して、公共交通機関の情報など、自治体でない情報の扱いについて言及があるが、机上の検討だけでも今後ワーキングの中で触れるとよいかもしれない。

どういう前提条件でやる実験なのかということ、前提条件が明確に分かるようにしておいていただきたい。実際に災害が発生するわけではないので、最初からある意味下駄を履かせたようなスタートラインをとらざるを得ないと思うが、そう考えたときの前提条件が、本当に災害が起きたときにも汎用的に使える前提条件なのか、あるいは、今回の実証実験をやるために設定された条件なのかを明確に区分しておく必要があると感じる。

ご意見を意識して進めたいと思う。

現実問題として、優れた運用、システムを持っている自治体を中心になって、近隣の

自治体を助けるようなパターンも想定したほうがよい。

東日本大震災の実態を調査した中で印象的であったのは、大変な状況なのに、新たにアプリケーション開発が現場で発生していたことである。何年か前に作ったシステムが古くて直さないと使えないというケースや、よその土地のために作ったシステムが若干自分の地域のニーズに合っていないというようなケースがあり、事前に用意したシステムがそのまま使えるという状況は、想定しないほうがよいかもしい。この教訓をどう活かすかまでは考えついていないが、現場で改修作業とか開発作業があり得ることを想定した上での仕組みにしておいたほうがよいかと感じた。

現場で既存のシステムが流用できずに開発が発生する可能性があるというのは仰るとおりである。ただ、既存のシステムがゼロよりは、何らかの形があった方が、現場としては対応しやすい。それが無料でいつでも使えるとなおよい。例えば、り災証明書の発行は、自治体ごとに多少は違うものの、やることは同じで、そこから支援金、義援金にいく流れもほとんど同じなので、地域防災計画に載っているようなほとんど自治体で似通っている業務は共通的なシステムがあると便利である。

ただ、制度改正が結構あるため、その対応を誰がやるのかという問題はある。

今回の震災において民間企業から様々な支援があったが、それが上手く使えなかった。その理由は、どういうシステムなのか分からないからであった。例えば、被災者支援システム一つとっても、機能評価をしていないため、改めてこの機能はなんだろうかということから始まってしまうので、システムがあってもそれが使えなかった。また、単純に様式が自組織のものと違うから使えないとか、外字の問題などもあった。

ICTの利活用のワーキンググループのほうで、事前にどのようなシステムがあるかというところを評価をしておいていただいて、システムの理解をしているだけでも、いざという時に使えるのではないかと感じる。

次回以降の研究会は、ICTワーキンググループ、それからBCPワーキンググループとそれぞれ個別に開催をする予定である。また日程等につきましてはあらためて連絡する。

また、今後の協議やご相談が必要なことにつきましては、積極的にメーリングリストを活用するので、ご協力願いたい。